

生徒諸君へ

インターネットや Zoom を利用するにあたっての留意点

インターネットや Zoom は正しく利用するととても便利なものですが、利用方法を間違えると犯罪につながる恐れがあります。次のことに留意して利用することをお願いします。

○ 絶対にやってはいけないこと（事例）

- ・何気なく思いついたユーザIDとパスワードでサイトに入る → 不正アクセス行為
- ・他人や知り合いのユーザIDとパスワードを友達に教えた → 不正助長罪
- ・他人の画像をカメラやスクリーンショットで撮影しインターネット上に掲載した
→ 肖像権の侵害
- ・不適切な画像を掲載する → わいせつ頒布罪（陳列罪）・名誉毀損罪
- ・SNS上に友達の個人情報や誹謗中傷などの悪口を書き込んだ → 名誉毀損罪

・・・など

※ 不正アクセス禁止法で禁止される行為

- ・なりすまし行為 …… 他人のIDやパスワードを無断で入力する行為
- ・セキュリティホールを攻撃する行為
- ・不正取得罪 …… 他人のパスワードを正当な理由なく取得することを禁止
- ・不正助長罪 …… 他人のIDやパスワードを無断で第三者に提供する行為
- ・不正保管罪 …… 他人のパスワードなどを不正に保存する行為
- ・不正入力要求罪 …… パスワードなどの情報を不正に入力させる行為

コンピュータネットワークの世界では、大人と子供の垣根はありません。不正アクセスや人を傷つける行為をすると、小学生・中学生・高校生でも、法律で罰せられます。